

第172回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

北海道瓦斯株式会社

当社は、第172回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.hokkaido-gas.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

北ガスジェネックス(株)、北ガスサービス(株)、北ガスジープレックス(株)、(株)エナジーソリューション、(株)北海道熱供給公社、北海道LNG(株)、北ガスフレアスト(株)

当連結会計年度において、連結子会社であった北ガスフレアスト南(株)については、連結子会社であった北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト西(株)を吸収合併し、北ガスフレアスト(株)へ商号を変更しております。これに伴い、消滅会社である北ガスフレアスト東(株)、北ガスフレアスト西(株)を、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

北ガスフレアスト北見(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 なし

持分法を適用した関連会社の数 6社

主要な会社等の名称

(株)エネルギーサプライ、(株)サッポロエネルギーサービス、北ガスフレアスト北(株)、北ガスフレアスト函館北(株)、

北ガスフレアスト函館南(株)、苫小牧バイオマス発電(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社

主要な会社等の名称

北ガスフレアスト北見(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称等

持分法を適用しない関連会社

主要な会社等の名称

釧路エルエヌジー(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北ガスフレアスト(株)の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたりましては、北ガスフレアスト(株)につきましては12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、当社の千歳支店、石狩LNG基地並びに供給設備のうち天然ガス用設備及び一部の連結子会社は、定額法によっております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

導管 13～22年

機械装置及び工具器具備品 2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

③ 保安対策引当金

ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、お客さまがガスをご使用にならない経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。

④ 熱供給事業設備修繕引当金

熱供給事業設備の定期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ② 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。
- (5) 追加情報
ガス事業会計規則の改正に伴う計上科目の変更等
平成29年4月1日に「ガス事業会計規則の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第18号）が施行され、「ガス事業会計規則」が改正されました。
連結計算書類は、改正後のガス事業会計規則により作成しております。
これにより、従来、事業者間精算契約に係る料金として他の事業者に対して支払った額である「事業者間精算費」については、その相当額が「売上原価」に含まれていましたが、施行日より、「供給販売費」に含めて計上しております。
この変更による、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「短期借入金」（前連結会計年度426,481千円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

会計上の見積りの変更

当社は、平成29年9月29日付取締役会において、平成31年5月（予定）をもって本社移転することを決議いたしました。これにより、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、支払発生までの見込み期間を延長し、将来にわたり変更しており、かつ見積額をより精緻な金額に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 事業用土地の再評価

当社は、土地再評価法（「土地の再評価に関する法律」平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,112,407千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 215,992,277千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保提供資産

その他の設備（工場財団他） 3,164,610千円

(2) 担保に対応する債務

長期借入金 1,047,417千円

（うち1年以内に期限到来の固定負債 283,444千円）

4. 保証債務等

(1) 保証債務

石狩サービス㈱の清算により承継した個人向けリース機器契約に対する連帯保証
6,873千円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

5,000,000千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 88,691,638株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月31日 取締役会	普通株式	328,384	4.0	平成29年3月31日	平成29年6月6日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	352,264	4.0	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	352,235	4.0	平成30年3月31日	平成30年6月5日

3. 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 39,800株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、グループ全体の資金効率を高める目的で、キャッシュ・マネジメント・システムによるグループ金融を実施しております。グループ各社の営業性資金を当社に集中し、不足額の資金調達に関しては、主に当社の社債等の直接調達及び金融機関からの間接調達により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信開始時の信用調査並びに一部の大口取引先に関しては、外部の保証機関による債権保証制度を利用して信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

社債・借入金等の使途は主に設備投資に係る長期資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期資金について、当該リスクをヘッジすることを目的として、金利スワップ取引を実施しております。

外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクをヘッジすることを目的として、為替予約取引を実施しております。なお、金利スワップ・為替予約等デリバティブ取引は、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

[2.金融商品の時価等に関する事項]におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（注2）参照

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*2）	時価（*2）	差 額
(1) 受取手形及び売掛金（*1）	11,420,828	11,420,828	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	3,045,661	3,045,661	-
(3) 社債	(31,500,000)	(31,712,450)	(212,450)
(4) 長期借入金	(36,405,443)	(36,729,467)	(324,024)

（*1）貸倒引当金を控除して記載しております。

（*2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	382,672	2,863,508	2,480,836
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	214,791	182,152	△32,638
合 計		597,464	3,045,661	2,448,197

(3) 社債

当社の発行する社債は、市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,300,000	1,800,000	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。(上記(4)参照)

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,198,218千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券 其他有価証券」に含めておりません。

(注3)1年以内に期限到来の固定負債に含まれている長期借入金は、注記上長期借入金に一括して掲記しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 485円35銭
2. 1株当たり当期純利益 22円11銭

重要な後発事象に関する注記

(関係会社の設立)

当社は、北海道電力株式会社との「石狩LNG基地」の共同利用の一環として、北海道電力株式会社と共同出資で下記の通り関係会社を設立いたしました。

- (1) 設立する会社の名称 石狩LNG棧橋株式会社
- (2) 事業内容 ガス事業および電気事業の用に供する設備の所有・賃貸等
- (3) 資本金 240,000千円
- (4) 設立の時期 平成30年4月2日
- (5) 設立後の出資比率 当社50%、北海道電力株式会社50%

その他の注記

- (1)当社は、平成30年1月31日開催の取締役会において、単元株式数の変更(1,000株から100株に変更)及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年6月開催予定の第172回定時株主総会に、株式併合(5株を1株に併合し、発行可能株式総数を1億6千万株から3千2百万株に変更)について付議することを決議しました。この単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更は、株式併合に関する議案が本定時株主総会において可決されることを条件に、平成30年10月1日をもってその効力が生じることとしています。
- (2)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。但し、千歳支店、石狩 LNG 基地並びに供給設備のうち、天然ガス用設備は定額法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法に変更しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
導管	13～22年
機械装置及び工具器具備品	2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

但し、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として15年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

- (3) ガスホルダー修繕引当金
球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。
 - (4) 保安対策引当金
ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、お客さまがガスをご使用にならない経年管等の対策に要する費用の見積額を計上しております。
 - (5) 工事損失引当金
ガス機器工事に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡工事についての翌事業年度以降の損失発生見込額を見積り計上しております。
 - (6) 固定資産撤去損失引当金
製造設備等の撤去費用に伴う支出に備えるため、支出見込額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 追加情報
ガス事業会計規則の改正に伴う計上科目の変更等
平成29年4月1日に「ガス事業会計規則の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第18号）が施行され、「ガス事業会計規則」が改正されました。
計算書類は、改正後のガス事業会計規則により作成しております。
これにより、従来、事業者間精算契約によって得た収益である「事業者間精算収益」については、その相当額が「ガス売上」に含まれていましたが、施行日より「事業者間精算収益」として計上しております。また、従来、事業者間精算契約に係る料金として他の事業者に対して支払った額である「事業者間精算費」については、その相当額が「売上原価」の「当期製品製造原価」に含まれていましたが、施行日より、「供給販売費」に含めて計上しております。
同様に、「器具販売収益」「器具販売費用」で計上していた取引についても、「その他営業雑収益」「その他営業雑費用」に計上しております。
これらの変更による、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

会計上の見積りの変更

当社は、平成29年9月29日付取締役会において、平成31年5月（予定）をもって本社移転することを決議いたしました。これにより、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、支払発生までの見込み期間を延長し、将来にわたり変更しており、かつ見積額をより精緻な金額に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「短期借入金」（前事業年度426,481千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他流動負債」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 事業用土地の再評価

土地再評価法（「土地の再評価に関する法律」平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の

帳簿価額の合計額との差額 △1,112,407千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 174,877,840千円

3. 保証債務等

(1) 保証債務

石狩サービス(株)の清算により承継した個人向けリース機器契約に対する連帯保証

6,873千円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

5,000,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 11,887,198千円

仕入高 12,216,156千円

営業取引以外の取引高 355,787千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 632,725株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産 退職給付引当金

繰延税金負債 前払年金費用

関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	北ガスフレアスト(株)	札幌市豊平区	23,000	ガス機器販売・工事、安全点検等	所有直接100%	ガス機器の販売先	ガス機器の販売*1	1,659,313	関係会社売掛金	303,607

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 価格その他の取引については、業務取引条件等に関する契約書を締結しており、市場価格を勘案して決定しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)住環境計画研究所*1	東京都千代田区	42,000	調査研究業務 コンサルティング業務	—	業務の委託	業務の委託*2	10,318	未払金	11,144

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 当社役員中上英俊及びその近親者が、期末現在、その議決権の77%を直接保有しております。

*2 当社と(株)住環境計画研究所とは、共同事業実施協定書を締結しており、委託料は協議により決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	404円13銭
2. 1株当たり当期純利益	13円94銭

重要な後発事象に関する注記

(関係会社の設立)

当社は、北海道電力株式会社との「石狩LNG基地」の共同利用の一環として、北海道電力株式会社と共同出資で下記の通り関係会社を設立いたしました。

- | | |
|---------------|----------------------------|
| (1) 設立する会社の名称 | 石狩LNG棧橋株式会社 |
| (2) 事業内容 | ガス事業および電気事業の用に供する設備の所有・賃貸等 |
| (3) 資本金 | 240,000千円 |
| (4) 設立の時期 | 平成30年4月2日 |
| (5) 設立後の出資比率 | 当社50%、北海道電力株式会社50% |

その他の注記

- (1)当社は、平成30年1月31日開催の取締役会において、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及び定款の一部変更について決議するとともに、平成30年6月開催予定の第172回定時株主総会に、株式併合（5株を1株に併合し、発行可能株式総数を1億6千万株から3千2百万株に変更）について付議することを決議しました。この単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更は、株式併合に関する議案が本定時株主総会において可決されることを条件に、平成30年10月1日をもってその効力が生じることとしています。
- (2)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。